

平成27年度第6回佐倉市農業委員会総会会議録

1 期日 平成27年9月18日(金)午後 3時00分開会

2 場所 佐倉草ぶえの丘研修室

3 出席委員(22名)

1番	今井勝子	2番	田中純一
3番	三橋秀夫	4番	羽根井直子
5番	山崎宏	6番	牛玖泰一
7番	立田三雄	8番	眞野好則
9番	川名部実	10番	池田達男
11番	石渡國男	12番	栗原初男
13番	木内正夫	14番	市原敏彦
15番	山本健史	16番	渡貫茂
17番	石田和久	18番	石渡一男
19番	櫻井道明	20番	清宮正
21番	川村文雄	22番	三門増雄(議長)

4 欠席委員(0名)

5 議事日程

第1 会期の決定

第2 会議録署名人の選任

第3 議案審議

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 平成27年度第6次農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 相川正巳

主査 田辺篤也

主査補 青山昌裕

◎開 会

午後 3時00分開議

◎諸般の報告

○事務局長 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。
それでは、定刻となりましたので、ただ今より、平成27年度第6回農業委員会総会を開催させていただきます。

総会に先立ちまして、諸般の報告をいたします。

次回の総会及び調査会でございますが、事前調査会は10月15日（木）に開催を予定しております。

次回の担当は、第2班となります。

総会につきましては、10月20日（火）に開催を予定しております。

次に、平成27年度ブロック別農業委員研修会が10月16日（金）に栄町のふれあいプラザさかえで開催予定でございますので、全員の参加をお願いしたいと思います。また、ご都合が悪い場合は、事務局までご連絡をお願いいたします。

また、草ぶえの丘に8時30分までに集合してください。

以上でございます。

◎開会の宣言

○議長 委員の皆様におかれましては、大変忙しい中、総会に出席いただき、誠にありがとうございます。既にみなさんご存知だと思いますが、10月28日参議院の本会議におきまして、改正農業委員会法が可決成立されました。実際これから動いていくわけでございますが、具体的な詳細がまだはっきりしてはいませんが、これからいろいろな情報が出された際は、対応していきたいと思っております。また先週の台風におきましては、幸い農業には大きな被害はありませんでしたが、茨城、栃木、宮城等では大変な被害がおきまして、稲作だけでも、5億円を超える被害だということで、被災された方々には、心からお見舞い申し上げたいと思っております。このような自然災害は他人事じゃなく、何時、どこでも起きてもおかしくない状況で事ございまして、千葉県も利根川があり、そこが決壊したら大変な事になってしまいますし、日頃からの備えが大事ですが、大きな被害が来ないように願っております。それでは、会議を始めます。

只今の出席委員は22名で、佐倉市農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数以上に達しております。

よって、平成27年度第6回総会は成立いたしましたので、直ちに会議を開きます。

◎会期の決定

- 議長 日程第 1、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。
本総会の会期は、本日 1 日とすることに、ご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

異議は、ないものと認めます。
よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

◎会議録署名人の選任

- 議長 日程第 2、会議録署名人の選任について議題といたします。お諮りいたします。会議録署名人の選任につきましては、議長から指名させて頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

———（異議なしの声あり）———

異議は、ないものと認めます。
それでは、議長から指名いたします。
議席番号、11 番「石渡 國男委員」、議席番号 12 番「栗原 初男委員」を
会議録署名人に指名いたします。

◎議案の上程

- 議長 日程第 3、議案を上程いたします。
本日の上程議案は、
議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について
議案第 2 号、平成 27 年度第 6 次農用地利用集積計画の決定について
以上、2 議案でございます。
それでは議案第 1 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、事務局より
説明をお願いします。
事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第 1 号の説明

- 事務局長 議案第 1 号につきまして、ご説明させていただきます。
総会議案の 1 ページをお願いいたします。
議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請につきましては、農地法第 3 条
の規定による許可について審議を求めるもので、売買による所有権の移転をしよう

とするもの1件、1筆についてでございます。

表の第1項につきましては、権利者は農業経営規模拡大のため、義務者は農業廃止のため、売買により所有権移転をしようとするものでございます。その許可要件についてご説明します。

議案第1号の許可要件調査書をご覧ください。

全部効率利用要件、農作業常時従事要件、下限面積要件、地域との調和要件につきましては、調査書のとおりであり、農地法第3条第2項各号の不許可要件に該当しないため、許可要件を満たすものと考えます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第1号について事務局より説明がありましたが、第1号の実態調査について、石渡一男委員より報告をお願いいたします。

———（石渡一男委員報告）———

○石渡一男委員 議席番号18番の石渡です。議案第1号の調査報告をいたします。

権利者の■■さんは、現在もこの土地をお借りし、耕作している状態で、事務局の説明どおり何ら問題ないものと思われまます。土地の値段を聞きましたところ、532㎡で10万円だそうです。よろしくご審議の程お願いします。

○議長 ただいま、石渡委員より報告がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

○議長 ないようですので、これより採決をいたします。

議案第1号について、許可とすることに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

挙手全員であります。

よって、議案第1号は、許可と決しました。

続きまして、議案第2号、平成27年度第6次農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

事務局長。

———（事務局説明）———

◎議案第2号の説明

○事務局長 議案第2号につきまして、ご説明申し上げます。

議案の2ページをお願いいたします。

議案第2号 平成27年度第6次農用地利用集積計画の決定につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画を決定するにあたり、佐倉市長より農用地利用集積計画（案）の提出があったので、審議を求めるものでございます。

利用権の種類といたしましては、賃貸借権の設定、4件、20筆、地積9,612㎡でございます。

詳細でございますが、議案の3ページ～5ページをお願いいたします。

借り手は、農業経営規模拡大のため借り受け、貸し手は、労働力不足により経営規模を縮小するため貸し付けるもので、5年間～6年間を設定しようとするものでございます。

いずれも利用権を設定する土地、設定内容の詳細など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えます。

以上でございます。

○議長 ただいま、議案第2号について事務局より説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

———（発言者なし）———

ないようですので、議案第2号について、これより採決をいたします。

原案のとおり決定することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

———（賛成者挙手）———

挙手全員であります。

よって、原案のとおり決定と決しました。

以上をもちまして、本日ご提案をいたしました議案につきまして、審議が終了いたしました。

慎重なるご審議をいただき、ありがとうございました。

続きまして、事務局から報告事項をお願いいたします。

———（事務局長報告）———

○事務局長

報告事項について、申し上げます。

それでは、議案の6ページをお願いいたします。

農地法第4条第1項第7号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの1件、2筆、共同住宅用地としようとするもの2件、2筆でございます。

次に、7ページをお願いいたします。

農地法第5条第1項第6号の規定による届出についてでございます。

専用住宅用地としようとするもの2件、3筆、宅地造成用地としようとするもの1件、1筆でございます。

次に、8ページ～9ページをお願いいたします。

地目変更登記に係る法務局からの照会についてでございます。

宅地として地目変更申請のあったもの、3件、7筆、原野として地目変更申請のあったもの、1件、1筆、雑種地として地目変更申請のあったもの、1件、1筆でございます。

報告事項につきましては、以上でございます。

ありがとうございました。

以上をもちまして、第6回農業委員会総会を閉会いたします。

=== 会 議 終 結 ===